保守管理費用参考見積書

本件調達機器の保守については、平成１６年４月１日～平成２１年３月３１日までを有償保守期間として別途契約が必要となるため、この契約に要する委託費の予算額算定のための基礎資料の提出を依頼するものです。

1　保守業務に係る参考見積書の提出について

公的個人認証サービス全国実用試験関連機器調達説明書３の③で提出いただく保守管理費用参考見積書の見積条件は以下のとおりとします。

（１）　保守期間は平成１６年４月１日～平成２１年３月３１日までとし、債務負担行為による長期契約とします。

（２）　保守対応時間帯等は、開庁日の午前８時～午後８時までとします。

（３）　障害の連絡を受けてからの現場到着時間は、２時間以内を基本とします。

（４）　保守費用には、現場までの交通費、部品入れ替えに伴うソフトウェアの入れ替え等を含むものとしますが、部品代は含まないものとします。

（５）　公的個人認証サービス都道府県協議会において、保守料予算の目安として１セットあたり１０，０００円／月という金額が提示されていることから、この金額を基本として、長期契約の要素を加味した見積りとすること。

（６）　下記の事由によって生じた故障については保守範囲外とし、別途費用とします。

・職員あるいは住民の故意または過失によって生じた損傷の修理

・職員あるいは住民が設備仕様、取扱説明書及び注意銘版等に記載されている取扱仕様に基づかず使用したことによって生じた損傷の修理

・装置を改造し、又は装置に他の機器を接続したために生じた損傷の修理

・規格に適合しない消耗品を使用することによって生じた損傷の修理

・天変地変等、いずれの責めにも帰することの出来ない原因により生じた損傷の修理

2　参考見積書の様式及び記入方法

（１）下記様式に従い、各機器ごとに１セット（１市町村）あたりの月額単価（消費税額を除く）を記入し、保守料欄には年額（１２ヶ月分）を記入してください。

保守管理費用参考見積書

品　名	数量等				
公的個人認証サービス全国実用試験機器	数量	単価	月額保守料	保守料（年額）	備考
鍵ペア生成装置	１台	円	円	円	
窓口用操作端末	１台	円	円	円	
ＩＣカード読取／書込装置	１台	円	円	円	
プリンタ	１台	円	円	円	
			計	円	
			上記の消費税額	円	
			合　　計	円	